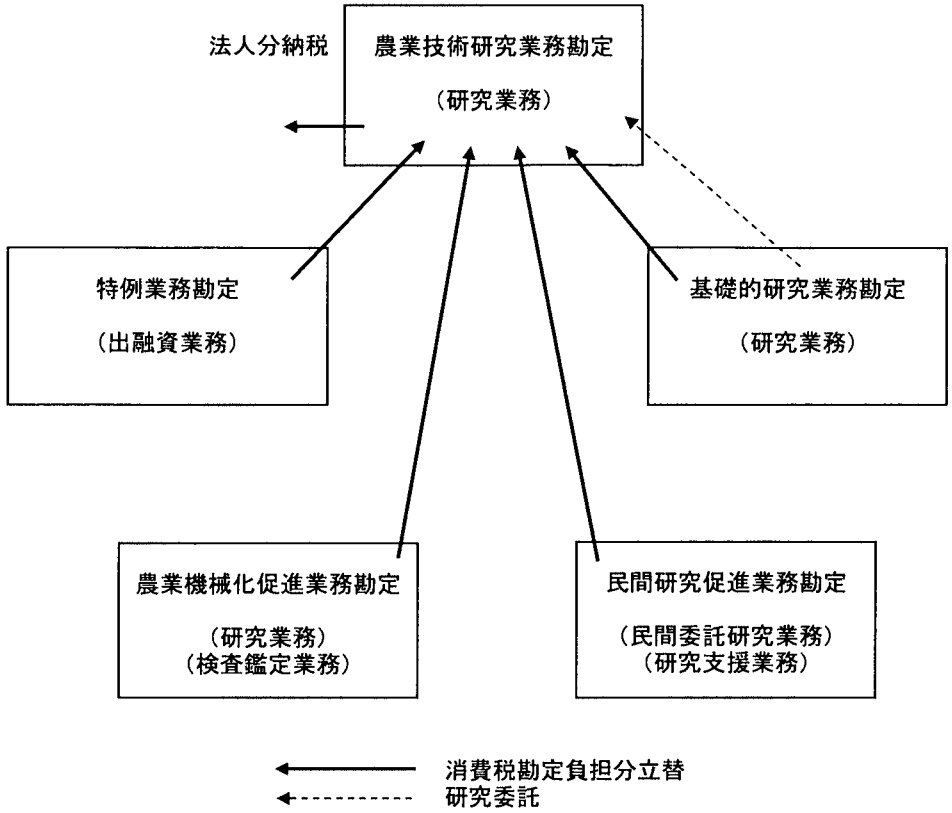
15. 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類



共通経費については各勘定でそれぞれ独立して計上しており勘定間での資金の決済はありません。

運営費交付金は各勘定それぞれにおいて独立して受入・使用しております。
但し、民間研究促進業務勘定及び特例業務勘定におきましては、運営費交付金の受入れはありません。